

販売にかかわる基本条件

全般

INTEGRA Biosciences KK (以下、INTEGRA という。)に発注書を提出することにより、INTEGRA から製品を購入する会社 (以下、買主という。)は、以下に定める販売および供給の条件に同意するものとします。法的拘束力を有する物にするには、双方の合意を全て書面で確認する必要があります。

見積り

特に明記しない限り、見積りは発行日から 30 日間有効です。

契約の締結

売買契約は、INTEGRA が書面で注文の受諾を確認した時点で締結されます。買主による注文のキャンセルまたは変更は、買主から INTEGRA への金銭的弁償をもたらす場合があります。

文書や図面

INTEGRA から供給される文書および図面は、引き続き INTEGRA の所有物であり、INTEGRA の書面による許可なしに第三者が利用できるようにすることはできません。この条件に違反した場合、買主は損害に対する完全な代償を払うことになります。著作権は明示的に保有されています。

価格

特に断りのない限り、全ての製品価格には消費税、設置およびその後の運用サポートは含まれていません。1 回のご注文の合計金額が 10,000 円未満の場合、別途送料がかかります。為替レートの変動または輸出入コスト等の変化に応じ、INTEGRA は価格を調整する権利を保有します。

支払条件

特に記載および合意がない限り、支払い条件は割引減額なしの正味 30 日であり、日本円で支払われます。お支払いは銀行振込のみとなります。約束手形および小切手は受け付けていません。支払いが遅れた場合、INTEGRA は年率 9%の支払い遅延利息を適用する権利を保有します。

期限の利益喪失

買主に関して次のいずれかの事態が発生した場合、買主の全ての支払い義務は繰り上げられ、即時に支払われるものとします。

- 他から仮差押え、仮処分、強制執行、競売等の申立てを受け又は公租公課の滞納処分を受けたとき。ただし、信用状態の悪化に伴うものに限り。
- 破産、再生手続、会社整理、会社更生手続の申立てを受けたとき、又は自らこれらの申立てをしたとき。
- 銀行取引停止命令を受けたとき。
- 相手方の信用を失わせ、損害を与えるような行為をしたとき。
- 経営状態が悪化する等、相手方において取引を継続しがたい相当の事由があるとき。

配送条件

特に記載又は同意がない限り、INTEGRA が約束した日付けに対する拘束力はありません。INTEGRA は次の場合に配送を遅らせる場合があります。

- 支払条件が満たされていない場合。
- INTEGRA の過失によるものではなく、受注内容を実行する為の作業工程を妨げる事が発生した場合。

- 受注内容を実行する為に必要な情報が、適切な時期に INTEGRA に知らされていないか、または事後的に変更された場合。

配送の遅延は、買主に注文をキャンセルする権利を与えるものではなく、買主に損害または金銭的損失に対する請求を与えるものでもありません。遅延ペナルティは、それにかかわる契約が存在する場合にのみ請求できます。

所有権と危険負担の移転

購入した商品の所有権は、買主が商品の代金を支払った時点で INTEGRA から買主に移転するものとし、危険負担は商品の配達時に INTEGRA から買主に移転するものとします。ただし、買主は商品の代金を支払う前に商品を転売することができるものとします。

輸出管理

INTEGRA 製品のお届け先は日本国内に限ります。特に記載および合意がない限り、買主は日本国外の国への発送を伴う INTEGRA 製品の再販売を行ってはなりません。買主は、納品物が輸出管理に関する日本および他国の法律規定や規制の対象となる可能性があり、輸出または再輸出のライセンスなしに、合意された目的以外の目的で販売、レンタル、またはその他の方法で譲渡や使用してはならないことを認め、権限のある当局により設定されるそのような条件および規制を遵守することに同意します。

配送品の検査

配送中に起こった損傷に関するクレームは、配達を受領後 3 営業日以内のみ考慮されます。INTEGRA は、交換、修理、または返品返金処理によって、正当なクレームに対処する権利を有します。

保証と責任

INTEGRA が提供する全ての製品の保証は、配達日から 12 か月間続きます。この期間内に製造上または材料上の欠陥が明らかになった場合、INTEGRA は無償交換、無償修理、返品返金処理の中から対応方法を選択できます。INTEGRA は、製品の設置場所での修理作業か、修理パーツの送料無料で返却交換かを自由に選択することができます。不適切な取り扱いや例外的なストレスを製品に与えること、並びに設置、操作、メンテナンスにおいて取り扱い説明書の指示に従わないこと、また許可されていない操作に起因する欠陥は保証の対象外です。同様に、特定部品の合理的な損耗、バッテリーの劣化、並びに全てのガラス部品も保証の対象外です。INTEGRA の保証サービスは、INTEGRA が提供する装置および部品にのみ適用されます。INTEGRA は、買主が被ったいかなる結果的損害について責任を負いません。保証サービスを越えるサポートは、現在適用されている INTEGRA の時間料金で課金されます。

EU 指令への準拠

全ての INTEGRA 製品は、EU 指令 2002/96/EC (WEEE) および 2011/65/EC (RoHS) に従って設計、製造、印付けされています。製品がライフサイクルの最後に WEEE 指令に従って廃棄されることを確認するのは、買主または使用者の責任です。INTEGRA は英語のユーザーマニュアルを提供しています。INTEGRA は一部の製品について日本語に翻訳されたドキュメントを提供する場合がありますが、基本的にはドキュメントを任意の言語に翻訳する責任は、買主または使用者にあります。

法律および本籍地

商品および金銭の取引に関して INTEGRA と買主との間で紛争が生じた場合、INTEGRA の本社所在地の裁判所を管轄裁判所とします。